

○上天草市病院企業職員の再任用に関する規程

平成28年3月31日病院事業管理規程第1号

改正

平成29年3月28日病院事業管理規程第5号

平成29年3月31日病院事業管理規程第12号

令和5年8月31日病院事業管理規程第4号

上天草市病院企業職員の再任用に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）及び上天草市職員の定年等に関する条例（平成16年上天草市条例第21号）に定めるもののほか、上天草市病院事業が再任用する企業職員（以下「再任用職員」という。）の任用事務等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任用形態)

第2条 年齢60年に達した日以後に退職をした者（以下「年齢60年以上退職者」という。）を短時間勤務の職（当該職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い時間である職をいう。）とする。ただし、年齢60年以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における定年退職日をいう。）を経過した者であるときは、この限りでない。

(任期)

第3条 再任用職員の任期は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(制度の周知)

第4条 上天草市病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、関係職員に対して、あらかじめ制度の概要、勤務条件及び再任用の手続等を周知し、意向調査を再任用意向調査票（様式第1号）により実施するものとする。

(再任用の申込み)

第5条 再任用を希望する職員又は再任用の更新を希望する職員(以下「再任用希望職員」という。)は、再任用職員選考申込書(様式第2号)を管理者に提出しなければならない。

(再任用職員の選考)

第6条 再任用の選考は、次に掲げる事項を勘案したうえで行うものとする。

- (1) 退職日以前の勤務実績
- (2) 職務遂行に必要な知識、経験及び技能の保持状況
- (3) 健康状態
- (4) 勤労意欲及び職に対する適正等
- (5) 職員の配置状況及び業務上の必要性

2 前項の規定による選考を行うに当たって、再任用希望職員が退職日以前3年において、次のいずれかに該当する場合には選考から除外する。

- (1) 療養休暇等(公務災害を除く。)の期間が通算180日以上ある場合
- (2) 懲戒処分(停職以上)を受けた場合
- (3) 3日以上欠勤がある場合

(再任用選考委員会)

第7条 再任用職員の任用を適正に行うため、上天草市病院企業職員再任用選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置する。

2 選考委員会は、委員長及び委員をもって構成し、次の者をもって充てる。

- (1) 委員長 管理者
- (2) 委員 副事業管理者、院長、事務部長(事務部長を置かない場合にあつては、事務長)、看護部長及び再任用希望職員の所属長

3 委員長及び委員は、自己又は配偶者、子、兄弟姉妹その他の4親等以内の親族の選考等に関与することができない。この場合において、委員長は、欠員となる委員に代わって臨時に委員を指名することができるものとする。

4 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

6 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 再任用職員の選考に関すること。

(2) 再任用職員の更新に関すること。

7 委員会の庶務は、事務部総務課において処理するものとする。

(選考結果等の通知)

第8条 管理者は、選考委員会の選考結果に基づき、採用の可否を決定した場合は、再任用選考結果通知書（様式第3号）により再任用希望職員に通知するものとする。

2 管理者は、再任用採用決定者の所属（配置）及び勤務時間等が決定したときは、再任用配置等通知書（様式第4号）により通知する。

(職務の級)

第9条 再任用職員の職務の級は、職務の責任の度合い及び職務の困難性に応じて定めるものとする。

(退職)

第10条 再任用職員の任期が満了したときは、別に通知することなく退職となる。

2 再任用職員は、任期の途中において、自己の都合により退職しようとする場合は、管理者に退職願を提出しなければならない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、再任用に関し、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月28日病院事業管理規程第5号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日病院事業管理規程第12号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月31日病院事業管理規程第4号）

この規程は、令和5年9月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

再任用意向調査票

年 月 日

上天草市病院事業管理者 様

所属

氏名

⑩

上天草市病院企業職員の再任用に関する規程第4条の規定により、再任用の意向について、下記のとおり報告します。

記

- 1 再任用（更新）について 希望する
 希望しない（以下の記入は、不要です。）
- 2 希望する任用形態 常時勤務（夜勤、当直勤務 有 無）
 短時間勤務（週15時間30分～31時間）
- 3 健康状態 良好
 不良（ ）
- 4 再任用についての自由意見

※この調査は、意向調査であり、採用等を決定するものではありません。

様式第2号（第5条関係）

再任用職員選考申込書

年 月 日

上天草市病院事業管理者 様

所 属

職 名

氏 名

印

次年度の再任用に係る選考を受けたいので、上天草市病院企業職員の再任用に関する規程第5条の規定により、次のとおり申し込みます。

氏 名		性別	生年月日		
			年 月 日生 (再任用年度4月1日現在満 歳)		
職 員 歴	採 用	(採用年月日) 年 月 日		(採用職種)	
	退 職	(退職(予定)年月日) 年 月 日		(在職通算年数) 年 月	
	直近の 所属歴	(退職時所属名)		(職名)	(所属期間) 年 月
		(前所属名)		(職名)	(所属期間) 年 月
		(前々所属名)		(職名)	(所属期間) 年 月
	在職中 経験した主な 業務とその年 数	主な業務			年 数
					年 月
					年 月
			年 月		

			年	月
			年	月
			年	月
			年	月
再任用を希望する動機				
保有している資格・免許等	(名称)	(取得年月)	年	月
	(名称)	(取得年月)	年	月
	(名称)	(取得年月)	年	月
	(名称)	(取得年月)	年	月
	(名称)	(取得年月)	年	月
健康状態	<input type="checkbox"/> 健康に自信がある <input type="checkbox"/> 概ね健康である <input type="checkbox"/> 健康に自信がない <input type="checkbox"/> 現在療養中の病気がある (病名：) <input type="checkbox"/> 持病又は再発の恐れのある既往歴 (病名：)			
	(職務上、特に配慮してほしい事項)			

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

上天草市病院事業管理者

⑩

再任用選考結果通知書

再任用選考委員会において選考した結果、次のとおり決定しましたので、上天草市病院企業職員の再任用に関する規程第8条の規定により通知します。

- ・再任用する（更新する）
- ・再任用しない（更新しない）

様式第4号（第8条関係）

第 号
年 月 日

再任用配置等通知書

様

上天草市病院事業管理者

印

採用職種		
配属先（職名）		
勤務内容		
任期期間		年 月 日～ 年 月 日
勤務形態		
勤務 条件	勤務時間	
	給 料	
	手 当	
	休 暇	
	その他	
備 考		